香川県学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン【概要】

令和5年3月 香川県教育委員会

I 生徒の豊かなスポーツ·文化芸術活動の実現を目指す取組み

県の部活動を取り巻く状況より

- ・県の中学校生徒数は、この20年間で5,000人以上減少している 一方で、運動部活動数はほぼ横ばい。
- ・県の公立中学校の運動部活動顧問のうち、約6割の教員は専門としない種目の顧問。

目指す姿

生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動の実現

- ・生徒が生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保
- ・新たなスポーツ・文化芸術環境の整備
- ■学校部活動の適正な運営、効率的・効果的な活動の推進、地域連携
- ■休日の学校部活動における地域クラブ活動への段階的な移行

地少域子

実の情中

|応じた段|

整る 備必

■生徒等の多様なニーズに応じた活動を行うことができる環境の整備

国の動向より

部活動の地域移行に当たっては、「令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として、地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す」ことが示された。

Ⅱ 学校部活動

学校部活動について、従来の県のガイドラインを踏まえつつ、部活動改革の必要性や学校部活動の地域連携の推進に関する事項等の記載を充実。

- 1 学校部活動の意義と学習指導要領上の位置付け
- 学校部活動は教育的意義を有してきた
- 生徒のスポーツ・文化芸術活動を守っていくとの認識のもと、 部活動改革を進める必要がある

2 学校部活動の運営

- ・ 円滑に実施できるよう、適正な数の部を設置
- 校務分掌や本人の抱える事情等を勘案した上での顧問の決定
- ・ 生徒の心身の健康管理、事故防止の徹底、**体罰・ハラスメント の根絶**
- 部活動指導員や外部指導者を確保
- **週当たり2日以上の休養日**の設定(平日1日、休日1日)
- 多様なニーズに応じた活動ができる環境
- 事故発生に対応した緊急体制の確立
- 3 学校部活動の保護者・地域との連携
- ・ 保護者との連携や学校部活動の地域連携の推進
- ・ 指導者として地域の人材の活用
- 複数校による合同部活動の実施

地域の実情に応じ、当面は併

Ⅲ 新たな地域クラブ活動

学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により生徒の活動の場として想定される地域クラブ活動の在り方等について示す。

1 地域移行の目的及び方向性

- ・ 地域の持続可能で多様な環境の一体的な整備を図る
- **まずは休日**における地域クラブ活動の環境整備を進める
- 平日の環境整備はできるところから取り組む
- 推進計画等の策定や協議を行う場の設定など、丁寧に進める

2 新たな地域クラブ活動の運営

- ・ 運営団体・実施主体は多様なものを想定
- 質の高い指導者の確保、意欲ある教員等の円滑な兼職兼業
- 競技志向の活動だけでなく、生徒の志向や体力等の状況に適したスポーツ・文化芸術に親しむ機会を確保
- 地域クラブ活動と学校部活動の連携

3 学校部活動の地域移行に向けた取組み

- ・ 検討体制の整備(県と17市町による協議会の設置等)
- 生徒や保護者のニーズ、学校・地域の意向の把握
- 県による人材バンクの整備
- 生徒や保護者等への情報発信、実証事業等の成果の普及
- 活動場所の確保

※本ガイドラインについては、国の方向性や県と市町による地域移行のための協議会での検討等を踏まえ、必要に応じて、適宜見直しを図るものとする。